

令和7年度

委 託 設 計 書
仕 様 書

- 1 委 託 名 クラッセ川越施設設備・環境衛生管理 業 務 委 託
- 2 施 行 場 所 川越市菅原町23番地10
- 3 積 算 原 価 (月額) 円
- 4 予 定 支 出 額 (月額) 円
- 5 委 託 の 大 要 ・ 理 由

委 託 の 大 要	クラッセ川越（川越駅東口図書館ほか4施設）の空調機保守運転・給排水設備保守運転・施設管理等の各種業務を委託するものである。 契約期間：令和7年10月1日から令和8年9月30日まで（1年間） （地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
委 託 理 由	施設全体を常に清潔かつ良好な環境状態に保つとともに、諸設備の機能を合理的かつ効果的に発揮させるため

仕 様 内 訳 書						
名 称	数 量	単 位	単 価	金 額		概 要
クラッセ川越 施設設備・環境衛生管理						
1. 人件費						
電気設備保守要員	12	月				
人 件 費 計						
2. 作業費						
①受水槽清掃	1	式				
②排水設備清掃	1	式				6 箇月ごとに 1 回
③各種検査						
空気環境測定	1	式				年 6 回
残留塩素測定	1	式				7 日以内ごと定期的に 1 回
飲料水水質測定	1	式				6 箇月ごとに 1 回
防虫・防除	1	式				6 箇月ごとに 1 回
作 業 費 計						
3. その他						
①現場諸掛						
②管理費						
そ の 他 計						
合 計						
月 額						合計／1 2 箇月

クラッセ川越施設設備・環境衛生管理業務委託仕様書

1 目的

本業務委託は、来館者が安全かつ安心して利用できるよう、施設全体を総合的に管理することを前提に、次の目的にそって実施するものである。なお、業務の内容上従事者を館内に常駐させることになる。

2 委託対象施設

- (1) 名称 クラッセ川越（川越駅東口図書館ほか4施設）
- (2) 場所 川越市菅原町23番地10

3 委託期間

令和7年10月1日から令和8年9月30日まで（1年間）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）

4 支払方法

月払い

5 入札書記載事項

入札書に記載する金額については、消費税及び地方消費税を含まず、月額を記載する。

6 特記事項

この入札は、地方自治法第234条の3に基づく「川越市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例」に規定する長期継続契約に該当するものであり、当該入札執行後の契約については「翌年度以降の歳出予算の金額について減額または、削減があった場合には当該契約は解除することができる」旨及び損害賠償に関する事項を契約書に記載する。また、本業務委託代金に付すべき消費税及び地方消費税の税率が改正された場合には、改正後の税率によることとなるが、契約書に「税法上経過措置の対象となる場合には、経過措置

が優先して適用される。」旨記載する。

7 提出書類

受注者は、業務着手以前に以下の書類を提出しなければならない。

- (1) 委託業務実施計画書
- (2) 管理技術者等通知書
- (3) その他発注者指定のもの

8 再委託の申請

業務の一部を第三者に再委託する場合は、再委託する業務内容、再委託先の名称、再委託が必要な理由を明記の上、事前に書面にて提出し、川越市の承諾を得る必要がある。

9 受注者の責務

建築物環境衛生管理技術者免状を有する者を当該業務に配置すること。

10 責任者の任務

受注者は、業務着手前に作業及び発注者に所属する受注者との業務連絡の中心となる作業責任者を指定し、発注者に報告しなければならない。

- (1) 従事者の総合的な指導監督
- (2) 館内に適合した合理的な施設設備に関する管理運用の問題点の改善、改善案の作成、意見の具申
- (3) 各委託業務の業者及びその技術員と常に連絡を取り合い、各委託業務の円滑な遂行に努めるとともに、業務遂行状況等の確認を行う
- (4) 各設備機器の点検及び異常時の対応等への立ち会い
- (5) 発注者との連絡調整、諸問題の協議等にあたること

1 1 業務内容

委託する業務内容としては、以下の(1)から(4)の業務に大別できる。なお、各業務の詳細については、各業務の特記仕様書を参考とすること。

- (1) 空調機保守運転業務
- (2) 給排水設備保守運転業務
- (3) 環境衛生管理業務
- (4) 施設維持管理業務

1 2 報告書の提出

受注者は、各種業務の結果について、所定の報告書を速やかに提出すること。
また、他の施設管理業務委託受注者から報告書等を提出された場合には、速やかに発注者に提出すること。

1 3 その他の事項

- (1) 受注者は、「川越市路上喫煙の防止に関する条例（第4条）」に基づき、本委託業務の実施に際して、路上喫煙禁止地区内での路上喫煙をしてはならない。また、路上喫煙禁止地区以外の場所についても、路上喫煙をしないように努めるものとする。
- (2) 受注者は、業務を遂行するにあたり、建物、設備、機器等に損傷を与えないよう十分に注意し、万一損傷した場合は発注者の責に帰する場合を除き、その賠償の責を負うものとする。
- (3) 受注者は、委託業務の実施にあたり発注者と十分な打ち合わせを行うものとする。
- (4) この業務委託に関連する関係官公庁との連絡及び発注者が必要とする場合の資料等を作成すること。また、関係官公庁に報告及び届け出の義務のある業務については、期限厳守のうえ処理するものとする。
- (5) 監督官公庁等の検査には、必要に応じて技術員を立ち合わせるものとする。
- (6) 長時間を要する作業及び開館日に実施することが適当でない作業については、発注者と協議のうえ休館日に行うものとする。
- (7) 異常を発見した際は原因と対策を速やかに発注者に報告する。

- (8) 受注者は、「障害者の雇用の促進等に関する法律（第5条）」に基づき、
本委託業務の実施に際して、可能な限り障害者が就労する場の提供に努める
こと。ただし、業務の仕様上、障害者の雇用が困難な場合はこの限りではない。
- (9) 複合施設の休館日は次のとおりである。
火曜日（祝日、国民の休日と重なるときは開館）
年末年始（12／29～1／3）
その他（天変地異、施設設備不具合等を想定）
- (10) この仕様書は、委託業務の概要を示すものであるから、受注者は現場の状況
に応じ、ここに記載されていない細部の事項については、発注者と協議のうえ、
誠意をもって行うこと。

クラッセ川越空調機保守運転業務特記仕様書

本仕様書は、クラッセ川越（川越駅東口図書館ほか4施設）の空調機保守運転業務についての特記事項を定めたものである。

1 任務

当施設の冷暖房、空調関係機器の保守運転及びこれに付随する日常点検及び整備、記録を行うとともに、異常を発見したときには、保守契約業者等と協力して速やかにその正常化を図る。

また、当市の環境政策、方針等を十分に理解し、電力消費量の抑制に努めるなど、省エネルギー等にも努力すること。

2 業務内容

別に掲げる「空調設備保守運転実施表」に基づく保守運転及び各機器取扱説明書に基づく日常点検及び整備並びに記録とする。記録は発注者が別途指定する「空調設備運転業務記録」に記録し毎日提出すること。

なお、当施設に設置されている空調関係機器は、別に掲げる「空調関係機器一覧表」のとおりである。

3 業務遂行時間

休館日を除く毎日とし、原則として、午前7時30分から午後9時30分までとする。

4 技術員の資格

「2級ボイラー技師」又は「乙4類危険物取扱者」等の資格を持ち、かつ空調関係の保守に3年以上の経験がある者とする。

5 服装について

業務従事者は、受注者が定めた服装を着用し、名札を付けるものとする。

6 経費の負担区分

発注者、受注者おのおのの経費の負担は次のとおりとする。ただし、疑義が生じたときには、双方協議のうえ決定する。

(1) 発注者が負担する経費

- ① 業務遂行に必要な電力、水道及びガス料金

- ② 設備機器類の部品代及び修理代（簡易なもの等は除く）
 - ③ 業務従事者の執務室、机、椅子等
 - ④ 空調室内機及びロスナイ機用各種フィルター類
- (2) 受注者が負担する経費
- ① 業務に必要な計測器、工具類、薬品、器具、ウエス等
 - ② 保守運転に必要なグリス、オイル等
 - ③ 業務従事者の服装及び作業に必要な保護手袋等
 - ④ 業者等に連絡するための携帯電話機、及び使用料

空調設備保守運転実施表

機 器 名	点 検 項 目	
	内 容	頻 度
小型集中管理装置	・ 計器類監視（各室等を含む）	毎 日
空調機用集中制御装置	・ 空調機ON、OFF及び温度管理 ・ 運転状況監視	毎 日 毎 日
空調室内機	・ エアフィルターの清掃、及び破損付着物点検 ・ 外装の清掃 ・ 内部の清掃 ・ 内部の点検（傷、異音、錆等）	毎 月 毎 月 年 4 回 年 4 回
空調室外機	・ 運転状況監視 ・ 外観点検 ・ エンジンオイル漏れの点検及び応急対応 ・ ガス漏れ点検	毎 日 毎 日 毎 週 適 宜
ロスナイ換気扇	・ 運転状況監視 ・ エアフィルターの清掃 ・ 外装の清掃 ・ 吹き出し口の清掃 ・ エレメント清掃	毎 日 年 4 回 毎 月 年 2 回 年 1 回
送風機、排風機	・ 運転状況監視 ・ 吸い込み口の清掃	毎 日 年 2 回
ダクト用換気扇	・ グリル、羽根の清掃 ・ 吸い込み口、排気口の清掃	年 1 回 年 1 回
その他	フロン抑制法による簡易点検の実施	年 4 回

空 調 関 係 機 器 一 覧 表

No.	機 器 名	仕 様	設置場所
1	室外機（1階エントランス系統） （GHP－1）	ガスヒートポンプ型 型式：AXYGP224E5ZD	屋上
2	室外機（1階図書室No.1） （GHP－2）	ガスヒートポンプ型 型式：AWYGP450G1ZD	屋上
3	室外機（1階図書室No.2） （GHP－3）	ガスヒートポンプ型 型式：AWYGP450G1ZD	屋上
4	室外機（2階系統No.1） （GHP－4）	ガスヒートポンプ型 型式：AWYGP450G1ZD	屋上
5	室外機（2階系統No.2） （GHP－5）	ガスヒートポンプ型 型式：AXYGP560G1ZD	屋上
6	室外機（3階系統No.1） （GHP－6）	ガスヒートポンプ型 型式：AXYGP560G1ZD	屋上
7	室外機（3階系統No.2） （GHP－7）	ガスヒートポンプ型 型式：AXYGP355E5ZD	屋上
8	室外機（3階系統No.3） （GHP－8）	ガスヒートポンプ型 型式：AXYGP355E5ZD	屋上
9	室外機（4階系統No.1） （GHP－9）	ガスヒートポンプ型 型式：AWYGP450G1ZD	屋上
10	室外機（4階系統No.2） （GHP－10）	ガスヒートポンプ型 型式：AXYGP560G1ZD	屋上
11	室外機（5階系統No.1） （GHP－11）	ガスヒートポンプ型 型式：AWYGP450G1ZD	屋上
12	室外機（5階系統No.2） （GHP－12）	ガスヒートポンプ型 型式：AWYGP450G1ZD	屋上
13	室外機（6階系統No.1） （GHP－13）	ガスヒートポンプ型 型式：AWYGP710G2ZD	屋上
14	室外機（6階系統No.2） （GHP－14）	ガスヒートポンプ型 型式：AWYGP560G1ZD	屋上
15	室外機 （1階管理人室用）	オフィス・店舗用エアコン 型式：SPW－SSCHJ50U2	1階外壁
16	室内機 （GHP－1－1）	型式：AXMP71CB	1階 （2台）
17	室内機 （GHP－2－1）	型式：AXFP71MM	1階 （5台）
18	室内機 （GHP－3－1）	型式：AXFP71MM	1階 （5台）
19	室内機 （GHP－4－1）	型式：AXFP45MM	2階 （2台）
20	室内機 （GHP－4－2）	型式：AXMP71CB	2階 （1台）

No.	機 器 名	仕 様	設置場所
21	室内機 (GHP-4-3)	型式：AXFP56MM	2階 (1台)
22	室内機 (GHP-4-4)	型式：AXFP90MM	2階 (1台)
23	室内機 (GHP-4-5)	型式：AXFP45MM	2階 (1台)
24	室内機 (GHP-4-6)	型式：AXMP56CB	2階 (1台)
25	室内機 (GHP-5-1)	型式：AXFP56MM	2階 (9台)
26	室内機 (GHP-6-1)	型式：AXMP112CB	3階 (1台)
27	室内機 (GHP-6-2)	型式：AXMP56CB	3階 (1台)
28	室内機 (GHP-6-3)	型式：AXMP56CB	3階 (1台)
29	室内機 (GHP-7-1)	型式：AXFP45MM	3階 (6台)
30	室内機 (GHP-8-1)	型式：AXFP56MM	3階 (1台)
31	室内機 (GHP-8-2)	型式：AXFP56MM	3階 (1台)
32	室内機 (GHP-8-3)	型式：AXFP90MM	3階 (1台)
33	室内機 (GHP-8-4)	型式：AXFP112MM	3階 (1台)
34	室内機 (GHP-9-1)	型式：AXMP56CB	4階 (1台)
35	室内機 (GHP-9-2)	型式：AXFP112MM	4階 (1台)
36	室内機 (GHP-9-3)	型式：AXFP45MM	4階 (1台)
37	室内機 (GHP-9-4)	型式：AXFP56MM	4階 (1台)
38	室内機 (GHP-9-5)	型式：AXFP56MM	4階 (3台)
39	室内機 (GHP-10-1)	型式：AXMP112CB	4階 (4台)
40	室内機 (GHP-11-1)	型式：AXFP45MM	5階 (1台)

No.	機 器 名	仕 様	設置場所
41	室内機 (GHP-11-2)	型式：AXFP36MM	5階 (1台)
42	室内機 (GHP-11-3)	型式：AXFP56MM	5階 (1台)
43	室内機 (GHP-11-4)	型式：AXFP112MM	5階 (2台)
44	室内機 (GHP-11-5)	型式：AXFP45MM	5階 (1台)
45	室内機 (GHP-12-1)	型式：AXFP56MM	5階 (5台)
46	室内機 (GHP-12-2)	型式：AXFP71MM	5階 (1台)
47	室内機 (GHP-12-3)	型式：AXMP56CB	5階 (1台)
48	室内機 (GHP-13-1)	型式：AXFP112MM	6階 (1台)
49	室内機 (GHP-13-2)	型式：AXFP90MM	6階 (1台)
50	室内機 (GHP-13-3)	型式：AXFP45MM	6階 (2台)
51	室内機 (GHP-13-4)	型式：AXFP45MM	6階 (1台)
52	室内機 (GHP-13-5)	型式：AXFP45MM	6階 (1台)
53	室内機 (GHP-13-6)	型式：AXWP280MC	6階 (1台)
54	室内機 (GHP-14-1)	型式：AXWP280MC	6階 (1台)
55	室内機 (GHP-14-2)	型式：AXWP280MC	6階 (1台)
56	室内機	2方向天井カセット形 型式：SPW-SSJ50U	1階 管理人室
57	空調換気扇No.1	天井カセット形 型式：LGH-25CX3	天井面 (5台)
58	空調換気扇No.2	天井カセット形 型式：LGH-35CX3	天井面 (2台)
59	空調換気扇No.3	天井埋込形 型式：LGH-35RX3	天井内 (5台)
60	空調換気扇No.4	天井埋込形 型式：LGH-50RX3	天井内 (2台)

No.	機 器 名	仕 様	設置場所
61	空調換気扇No. 5	天井埋込形 型式：LGH-80RX3	天井内 (13台)
62	空調換気扇No. 6	天井埋込形 型式：LGH-100RX3-50	天井内 (2台)
63	空調換気扇No. 7	天井埋込形 型式：LGH-200RS3	天井内 (2台)
64	地階機械室送風機	型式：BFS-150SD	(1台)
65	地階機械室排風機	型式：BFS-150SD	(1台)
66	地階消火ポンプ室送風機	型式：BFS-40SD	(1台)
67	地階消火ポンプ室排風機	型式：BFS-40SD	(1台)
68	1階男子便所排風機	型式：BFS-50SUA	(1台)
69	1階女子便所排風機	型式：BFS-50SUA	(1台)
70	3階男子便所排風機	型式：BFS-50SUA	(1台)
71	3階女子便所排風機	型式：BFS-50SUA	(1台)
72	3階喫茶コーナー排風機	型式：BFS-65SUA	(1台)
73	4階女子便所排風機	型式：BFS-50SUA	(1台)
74	4階男子便所排風機	型式：BFS-50SUA	(1台)
75	5階女子便所排風機	型式：BFS-40SUA	(1台)
76	5階男子便所排風機	型式：BFS-50SUA	(1台)
77	5階授乳室排風機	型式：BFS-30SUA	(1台)
78	6階収納スペース排風機	型式：BFS-65SUA	(1台)
79	6階女子便所排風機	型式：BFS-80SUA	(1台)
80	6階男子便所排風機	型式：BFS-50SUA	(1台)

No.	機 器 名	仕 様	設置場所
81	天井扇No. 1	型式：V D－2 0 Z B 5	(6 台)
82	天井扇No. 2	型式：V D－1 8 Z B 5	(3 台)
83	天井扇No. 3	型式：V D－1 8 Z X P 5－C	(2 台)
84	天井扇No. 4	型式：V D－1 8 Z Y 5	(1 台)
85	天井扇No. 5	型式：V D－1 5 Z 5	(1 台)
86	天井扇No. 6	型式：V D－2 0 Z B 5	(1 台)
87	天井扇No. 7	型式：V D－2 0 Z B 5	(1 台)
88	天井扇No. 8	型式：V D－2 3 Z N P 5－W	(1 台)
89	天井扇No. 9	型式：V D－2 0 Z N P 5－W	(1 台)
90	天井扇No. 1 0	型式：V D－1 8 Z 5	(1 台)
91	階段室循環ファン	型式：B F S－2 1 0 T U	(1 台)

クラッセ川越給排水設備保守運転業務特記仕様書

本仕様書は、クラッセ川越（川越駅東口図書館ほか4施設）の給排水設備保守運転業務についての特記事項を定めたものである。

1 任 務

当施設の給排水設備機器の保守運転及びこれに付随する日常点検及び整備、記録を行うとともに、異常を発見したときには、施工業者等と協力して速やかにその正常化を図る。

また、当市の環境政策、方針等を十分に理解し、効率的な運用を目指すなど、省エネルギー等にも配慮すること。

2 業務内容

別に掲げる「給排水設備保守運転実施表」に基づく保守運転及び各設備機器取扱説明書に基づく保守運転とする。記録は発注者が別途指定する「給排水設備運転業務記録」に記録し毎日提出すること。なお、当施設に設置されている給排水関係設備は、別に掲げる「給排水関係設備一覧表」のとおりである。

3 業務遂行時間

休館日を除く毎日とし、原則として、午前7時30分から午後9時30分までとする。

4 技術員の資格

「2級ボイラー技師」又は「乙4類危険物取扱者」等の資格を持ち、かつ給排水設備関係の保守に3年以上の経験がある者とする。

5 服装について

業務従事者は、受注者が定めた服装を着用し、名札を付けるものとする。

6 経費の負担区分

発注者、受注者おのこの経費の負担は次のとおりとする。ただし、疑義が生じたときには、双方協議のうえ決定する。

(1) 発注者が負担する経費

- ① 業務遂行に必要な電力、水道及びガス料金
- ② 設備機器類の部品代及び修理代（簡易なもの等は除く）

- ③ 業務従事者の執務室、机、椅子等
 - ④ 設備機器等に使用する薬剤、消耗品等
- (2) 受注者が負担する経費
- ① 業務に必要な計測器、工具類、薬品、器具、ウエス等
 - ② 保守運転に必要なグリス、オイル等
 - ③ 業務従事者の服装及び作業に必要な保護手袋等
 - ④ 業者等に連絡するための携帯電話機、及び使用料

給排水設備保守運転実施表

NO	内 容	頻 度
1	給水・排水の監視	毎 日
2	上水用受水槽の清掃	年 1 回
3	水槽類の点検（消化水槽、消化補助水槽、上水用受水槽、雑用水槽）	適 宜
4	雑用水槽の点検	毎 月
5	衛生器具の点検	毎 月
6	給排水設備について、官公庁への届け出・報告	必要時
7	警報装置・自動制御装置の監視	必要時
8	各種ポンプ類の正常運転の点検	毎 日
9	各種ポンプ類の外観点検	毎 日
1 0	ウォータークーラーの監視	毎 日
1 1	受水槽レベル装置の点検	毎 月
1 2	雨水濾過装置の監視	毎 月
1 3	塩素滅菌装置の点検	毎 日
1 4	電気温水器の監視	毎 日
1 5	給排水設備 トラブル対応	必要時

給排水関係設備一覧表

No.	機 器 名	仕 様	設置場所
1	上水用受水槽	F R P 製単板パネルタンク 容量： 9 m ³	地階機械室
2	雑用水用副受水槽	F R P 製単板パネルタンク 容量： 1 0 0 ℓ	地階機械室
3	消火用補助水槽	ステンレス製タンク 容量： 5 0 0 ℓ	屋上
4	上水用給水装置	推定末端圧力一定給水ユニット 揚程： 4 5 0 K P a	地階機械室
5	雑用水用給水装置	推定末端圧力一定給水ユニット 揚程： 4 5 0 K P a	地階機械室
6	屋内消火栓ポンプ	屋内消火栓ポンプユニット 揚程： 5 5 0 K P a	地階機械室
7	受水槽レベル装置	水位センサー ピーコック バルブ	地階機械室
8	雑排水排水ポンプ	汚水用水中モーターポンプ 揚程： 1 0 0 K P a	地階機械室
9	雨水排水ポンプ (雨水抑制排水)	汚水用水中モーターポンプ 揚程： 1 0 0 K P a	地階機械室
10	雨水濾過装置	型式：自動砂濾過装置 処理能力： 5 ℓ／h	地階機械室
11	塩素滅菌装置		地階機械室
12	電気温水器		1 階～6 階 便所・湯沸 室・事務室
13	ウォータークーラー		3 階・4 階

クラッセ川越環境衛生管理業務特記仕様書

本仕様書は、クラッセ川越（川越駅東口図書館ほか4施設）の環境衛生管理業務についての特記事項を定めたものである。

1 任務

「建築物における衛生的環境の確保に関する法律」、「同法施行令」及び「同法施行規則」に則り、当施設の環境衛生の管理及び記録を行う。

2 業務内容

(1) 衛生管理業務

① 空気環境測定 2箇月に1回測定。各階ごとに1ポイント。

② 水質検査 6箇月以内ごとに定期的に1回測定。

(内容)

水源として水道水のみを使用する建築物衛生
法特定建築物に対応した水質検査項目

③ 残留塩素検査 7日以内ごとに定期的に1回測定。

④ 受水槽清掃 1年以内ごとに定期的に1回清掃。

⑤ 排水設備の清掃 6箇月以内ごとに定期的に1回清掃。

⑥ 昆虫・ネズミ防除 6箇月以内ごとに定期的に1回防除。

(防除範囲は施設全体とし、面積は約2,641㎡である。)

※受水槽清掃は令和7年10月から令和8年3月までに1回行うこと

(2) 環境管理業務

下記項目については、2箇月に1回定期的に測定する。なお、計測点は、各階ごとに1ポイント以上とする。

① 温度測定

② 湿度測定

③ 一酸化炭素測定

④ 二酸化炭素測定

⑤ 気流測定

⑥ 浮遊粉塵測定

3 業務遂行時間

休館日を除く毎日とする。

4 技術員の資格

「建築物環境衛生管理技術者」の有資格者とする。

5 服装について

業務従事者は、受注者が定めた服装を着用し、名札を付けるものとする。

6 経費の負担区分

発注者、受注者おのこの経費の負担は次のとおりとする。ただし、疑義が生じたときには、双方協議のうえ決定する。

(1) 発注者が負担する経費

- ① 業務遂行に必要な電力、水道及びガス料金
- ② 業務従事者の執務室、机、椅子等

(2) 受注者が負担する経費

- ① 業務に必要な計測器、薬品、器具等
- ② 業務従事者の服装及び作業に必要な保護手袋等
- ③ 業者等に連絡するための携帯電話機、及び使用料

クラッセ川越施設管理業務特記仕様書

本仕様書は、クラッセ川越（川越駅東口図書館ほか4施設）の施設管理業務についての特記事項を定めたものである。

1 任 務

当施設の開館時間中における警報装置等の監視、照度管理、各委託業務総括管理、利用案内、館内秩序の維持、入館者等の安全管理、備品等の簡易な補修、機器類の清掃等、施設全体の管理を行う。

2 業務内容

主な業務内容としては、以下のとおりとする。発注者が別途指定する「施設管理業務記録」に記録し毎日提出すること。

(1) 案内・監視業務

- ① 各業務委託の作業日時の調整及び連絡、各種業務委託等実施時の立ち会い及び作業結果の確認
- ② 故障等異常発生時における受注者への連絡及び応急処置の実施並びに修繕等の立ち会い
- ③ 施設の利用案内、駐車場及び駐輪場の利用案内
- ④ 館内における保安及び秩序の確保、利用者の安全確保

(2) 開・閉館時の対応

- ① 業務開始時の警備システムの解除と職員通用口の開錠、業務終了時の警備システムの設定と職員通用口の施錠
- ② 開館時間中における警報装置、防犯カメラ等の監視及び異常発生時の対応
- ③ 開閉館時における自動ドア等の開錠及び施錠
- ④ 開館前及び閉館後の館内点検、開館前の入館管理（閉館時は人がいないかどうかよく確認すること）
- ⑤ 開閉館時に、駐輪場入り口のバリカー及びチェーンを開錠及び施錠する。

開錠の時間は午前9時20分、施錠の時間は午後9時40分とする。

(3) 施設設備管理

- ① 照明器具の点消灯及び玉切れ等による不点灯時の対応

- ② 備品等の簡易な補修
- ③ 機械警備の作動
- ④ 自動販売機の状況確認
- ⑤ 消防計画に規定された自主検査等の実施
- ⑥ 忘れ物・利用者用ロッカー・落とし物等の管理及び保管
- ⑦ B D S フィルター等機器類の簡易な清掃、動作確認等
- ⑧ 太陽光発電の発電量チェック
- ⑨ 館内時計の確認及び調整
- ⑩ 排煙窓の作動確認
- ⑪ 防火シャッターの作動点検
- ⑫ 駐輪場満車時の対応

3 業務遂行時間

休館日を除く毎日とし、原則として、午前7時30分から午後10時までとする。

ただし、定期点検、保守点検、修繕等については、休館日または開館前、閉館後に実施することもある。

4 服装について

従事者は、受注者が定めた服装を着用し、名札を付けるものとする。

5 経費の負担区分

発注者、受注者おのこの経費の負担は次のとおりとする。ただし、疑義が生じたときには、双方協議のうえ決定する。

(1) 発注者が負担する経費

- ① 業務遂行に必要な電力、水道及びガス料金
- ② 設備機器類の部品代及び修理にかかる費用（簡易なものは除く）
- ③ 業務従事者の執務室、机、椅子
- ④ 蛍光灯類
- ⑤ 備品等の交換用部品代

(2) 受注者が負担する経費

- ① 業務に必要な工具類、器具、ウエス、消耗品等
- ② 応急処置に必要な簡易な部品代等
- ③ 業務従事者の服装及び作業に必要な保護手袋等
- ④ 業者等に連絡するための携帯電話機、及び使用料

各 機 器 類 連 絡 先 一 覧 表

No.	業 務 名	委 託 先
1	自動販売機 (紙パック飲料)	(有) 寺山ジェルシー 〒350-0827 川越市寺山1 5 2 TEL 0 4 9 - 2 2 2 - 0 5 9 6 0 4 9 - 2 2 2 - 0 8 2 2 FAX 0 4 9 - 2 2 6 - 5 2 5 9
2	自動販売機 (J T)	(株) ジャパンビバレッジ 〒350-2213 鶴ヶ島市脚折1 4 9 3 - 1 TEL 0 4 9 - 2 8 7 - 5 4 3 1 FAX 0 4 9 - 2 8 7 - 5 3 8 1
3	塩素滅菌装置	(株) キリク 〒160-0015 新宿区大京町3 1 東苑ビル TEL 0 3 - 3 3 4 1 - 6 2 7 7 FAX 0 3 - 3 3 4 1 - 6 3 1 0
4	放送設備	(株) パンオーディオシステム 〒337-0051 さいたま市見沼区東大宮7 - 3 7 - 1 TEL 0 4 8 - 6 8 4 - 7 4 1 1 FAX 0 4 8 - 6 8 4 - 7 4 3 4

施 工 業 者 一 覧 表

No.	業 務 名	委 託 先
1	建築	川木建設（株） 〒350-1117 川越市広栄町4-16 TEL 049-242-2111 FAX 049-242-0656
2	電気設備	飯島電器工事（株） 〒350-0043 川越市新富町1-16-1 TEL 049-224-4141 FAX 049-222-5774
3	空調設備	芝工業（株） 〒162-0801 新宿区山吹町130 TEL 03-3268-1164 FAX 03-3267-6706
4	給排水設備	昭和工業（株） 〒350-0824 川越市石原町2-58-16 TEL 049-224-6149 FAX 049-224-6664
5	ガス設備	武州ガス（株） 〒350-1192 川越市田町32-12 TEL 049-241-9010 FAX 049-241-8102
6	外構	川越コンクリート工業（株） 〒350-0044 川越市通町12-9 TEL 049-222-3399 FAX 049-225-1975
7	太陽光発電設備・表示装置	（株）大庭電気商会 〒350-1123 川越市脇田本町25-1 TEL 049-244-2455 FAX 049-244-2457
8	駐輪場	武州ハウス工業（株） 〒350-1123 川越市脇田本町18-29 TEL 049-245-1779 FAX 049-245-1739

設備関係委託先業者一覧表（令和7年4月1日）

No.	設 備 名	委 託 先
1	機械警備	総合警備保障(株)川越営業所 〒350-1122 川越市脇田町33-7 TEL 049-225-1411 FAX 049-224-8189 ALSOKガードセンター 0120-49-2413
2	自動ドア	フルテック(株) 埼玉西営業所 〒358-0011 入間市大字下藤沢936-4 TEL 04-2937-4151
3	エレベーター	(株)日立ビルシステム 関東支社 〒277-0005 千葉県柏市柏4-8-1 TEL 04-7168-5180
4	防火シャッター	三和シャッター工業(株) 〒331-0812 さいたま市北区宮原町2-78-15 TEL 049-222-7936
5	空調設備	(株)マンションライフ 〒350-1129 川越市大塚1-8-2 TEL 049-246-7247
6	自家用電気工作物	(有)コジマテクノサービス 〒350-1172 川越市増形226-5 TEL 049-246-8906
7	防災設備	(有)ユーワ防災工業 〒350-0027 川越市南田島524-8 TEL 049-220-1199
8	清掃	(株)タスクリエイトマネジメント 〒350-1131 埼玉県川越市岸町3-40-30 TEL 049-243-1656

川越駅東口図書館開館カレンダー

凡例 平日 土日 祝日 整理日 蔵書点検 定休日 年末年始 休業日
黒字 = 開館 青地白文字 = 閉館 赤地白太字 = 休業

7	R7.10月					
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

8	R7.11月					
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30						

9	R7.12月					
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	31			

10	R8.1月					
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

11	R8.2月					
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

12	R8.3月					
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

13	R8.4月					
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30		

14	R8.5月					
日	月	火	水	木	金	土
					1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

15	R8.6月					
日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30				

16	R8.7月					
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

17	R8.8月					
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31					

18	R8.9月					
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

	10	11	12	1	2	3	計	累計
全日数	31	30	31	31	28	31	182	182
平日 (うち)	17	13	15	14	10	12	81	81
土日祝	4	5	4	4	2	4	23	23
土日祝計	9	12	8	8	6	9	52	52
計	26	25	23	22	16	21	133	133
整理日	1	1	1	2	0	1	6	6
特別整理期間 (うち)	0	0	0	0	8	4	12	12
計	1	1	1	2	8	5	18	18
定休日	4	4	4	4	4	5	25	25
定休日以外	0	0	0	0	0	0	0	0
年末年始	0	0	3	3	0	0	6	6
計	4	4	7	7	4	5	31	31

※令和8年度の特別整理期間は5月でなく2月の予定

	4	5	6	7	8	9	計	累計
全日数	30	31	30	31	31	30	183	365
平日 (うち)	16	14	16	17	16	14	93	174
土日祝	4	5	4	4	5	4	26	49
土日祝計	9	13	8	9	11	11	61	113
計	25	27	24	26	27	25	154	287
整理日	1	1	1	1	1	1	6	12
特別整理期間 (うち)	0	0	0	0	0	0	0	12
計	1	1	1	1	1	1	6	24
定休日	4	3	5	4	3	4	23	48
定休日以外	0	0	0	0	0	0	0	0
年末年始	0	0	0	0	0	0	0	6
計	4	3	5	4	3	4	23	54